

(2020年4月、赤字箇所更新)

低圧工事のお申込みにおけるFAX送信先の変更および

一部お申込みの運用変更のお知らせ

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび弊社は、**低圧新增設関係のFAX送信先を変更・統一いたします。また、送配電事業の分社化に伴い一部お申込みの運用を変更いたします。**

引き続き、みなさまにご愛顧いただけるようサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 低圧新增設関係FAXの送信先変更および統一

3月9日(月)より、関西電力と電気需給契約を締結いただく低圧新增設申込に関する全ての帳票(契約用件・工事用件)の送信先について、以下のFAX番号に変更・統一いたします。

契約管理センター	配電営業所	電話番号	新FAX番号
大阪	九条・扇町・北摂 守口・枚方・高槻	06-7506-9751	06-7507-2560
	難波・東住吉・東大阪 南大阪・岸和田・羽曳野		06-7507-2561
	高田・奈良		06-7507-2562
	和歌山・新宮・田辺・橋本		06-7507-2563
神戸	京都・伏見・福知山・小浜	078-224-5380	078-224-5413
	神戸・阪神・淡路・明石・三田		078-224-5445
	滋賀・彦根・八日市		078-224-5446
	姫路・加古川・相生・豊岡・社		078-224-5447

FAX送信の際には番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

2. 分社化に伴う一部お申込みの運用変更

以下のお申込みについては、送配電事業に関する内容となるため、小売電気事業者である関西電力株式会社では対応が行えません。3月30日(月)以降は、「**手続方法**」のとおりお手続きくださいますようお願いいたします。

対象となる申込	手続方法	本件に関する問合せ先
防護管取付	防護管施工会社HPから申込 ^{※1}	かんでんエンジニアリング (0120-911-820)
工事費用の入金連絡	請求書記載の問い合わせ先へ 電話連絡	管轄の 電気工事受付センターへ お問い合わせください ^{※2}
電力購入契約(送配電買取)	たくそう君から申込	
その他送配電設備に関する 問合せ(電柱移設等)	送配電コンタクト センターへ電話連絡	送配電コンタクトセンター (0800-777-3081)

※1 防護管取付に関する詳細は関西電力送配電HPをご確認ください。

(https://www.kepco.co.jp/souhaiden/notice/20191024_1.html)

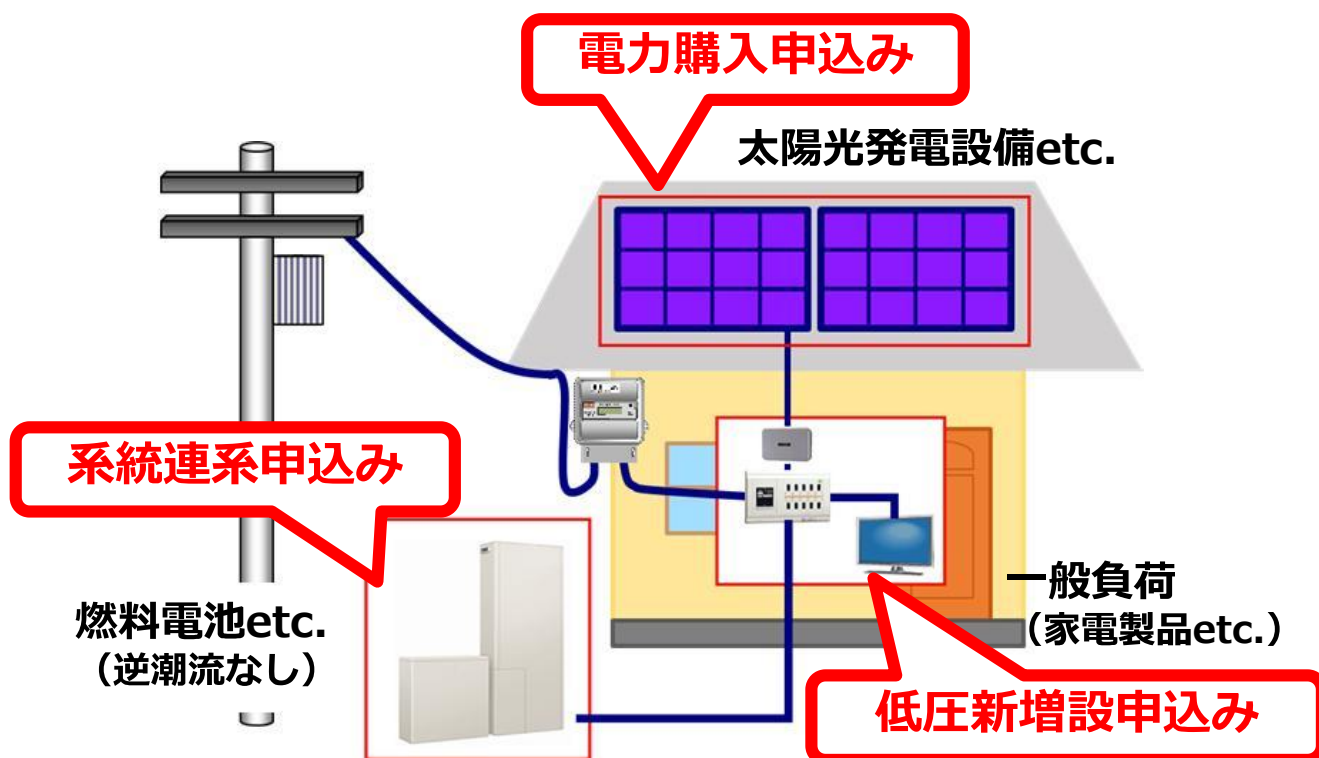
※2 シンセツくん内の「連絡先一覧」もしくは、「FAXによる低圧工事申込みの手引き」をご確認ください。

3. 低圧新增設関係 F A X の運行ご注意点

- ◆電力購入契約（送配電買取）関連資料は承りかねますので、たくそう君にてご提出をお願いいたします。
- ◆主にインターネットでお申込みのみなさま
 - ・添付資料を送信いただく際は、シンセツくん申込番号を必ずご記載ください。
 - ・お引渡しなどの契約用件は、シンセツくんの「ご契約内容に関する連絡事項」欄へご記載ください。
- ◆主に F A X でお申込みのみなさま
 - ・お引渡しなどの契約用件は、F A X 送受信票の「その他連絡事項」欄へご記載ください。
 - ・後日竣工を提出の際は、F A X 送受信票を合わせてご送信いただくか、託送申込番号をご記載ください。

運行のご注意点に関しましては、いずれもご注意点をお守りいただけない場合、運行遅延や用件の承り漏れに繋がることがございますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「シンセツくん」と「たくそう君」の使い分けについて



◆ 申込みのパターンごとで使用するシステムは以下の通りです。

申込種類	契約相手先	使用するシステム
低圧新增設 申込み	関西電力	シンセツくん
	関西電力以外の小売電気事業者	たくそう君
電力購入 申込み (※1)	(低圧新增設申込み先が) 関西電力 (※3)	シンセツくん
	(低圧新增設申込み先が) 関西電力以外の小売電気事業者 (※3)	たくそう君
系統連系 申込み (※1) (※2)	(低圧新增設申込み先が) 関西電力	シンセツくん
	(低圧新增設申込み先が) 関西電力以外の小売電気事業者	たくそう君

- (※1) 電力購入・系統連系申込みにあわせて、低圧新增設申込み（パワーコンディショナ）が必要です。
- (※2) 燃料電池etc.を設置（買替え含む）・撤去するための「系統連系申込み」を行うことで、太陽光発電から発生する電気の買取価格が変更になる場合、別途、電力購入契約先への単価変更申込みが必要です。
- (※3) 平成29年4月1日以降、新設により電力受給契約（特定契約）を締結する場合は、関西電力（送配電事業者）が契約相手先となります。なお、既に関西電力以外の小売電気事業者と電力購入にかかる契約を締結している場合における容量変更申込み等については「たくそう君」、関西電力（小売電気事業者）のときは、「シンセツくん」を使用ください。